

令和8年度紫波町地域おこし協力隊募集案内

令和8年度中に任用予定の紫波町地域おこし協力隊（会計年度任用職員）採用試験を次のとおり行います。

なお、この試験は、非常勤の会計年度任用職員の任用予定者を決めるためのものであり、令和9年度採用の紫波町職員採用試験ではありませんのでご注意ください。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	主な勤務先	職務内容
紫波町地域おこし協力隊 （会計年度任用職員）	若干名	紫波町役場	(1) 企画提案型（フリーテーマ） 隊員のスキル等を活かし、地域協力活動を行う (2) 食と農のコーディネート 食や農の分野で、地域資源のコーディネートを行う

2 勤務条件

地域おこし協力隊は、総務省が定める要件により、紫波町在住者を採用することができます。その他、現在の居住地に係る要件があります。詳しくはお問い合わせください。

(1)任用期間	任用日から令和9年3月31日まで（次年度以降、更新の可能性あり）
(2)報酬	月額 198,038 円 別途、所定の勤務時間を超えた場合には割増報酬（又は時間外勤務手当）を支給します。
(3)手当等	期末勤勉手当、通勤費用（町の規定による。）
(4)勤務日等	週4日、週30時間勤務。原則午前8時30分から午後5時。
(5)休日等	週休日は、原則として毎週、金曜日・土曜日・日曜日とします。なお、活動内容により、週休日を変更する場合があります。 休日は、国民の祝日に関する法律に規定する日及び年末年始とします。
(6)休暇	年次有給休暇、特別休暇があります。
(7)その他	健康保険（共済組合短期給付）・厚生年金保険・雇用保険に加入します。 地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。 町からの許可を得た上で、兼業・副業が可能です。

3 受験資格

次の各号の全てに該当する人としてします。

- (1) 高校以上を卒業した人
- (2) パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる人
- (3) 普通自動車運転免許を取得している人（AT限定可。取得見込みを含む）

なお、次のいずれかに該当する人は申し込むことはできません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ②日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受付期間

令和8年 10月1日(木)から 12月 25日(金)まで

5 申込手続

(1)受験希望意思表示(仮申込)

受験希望の方は、受付期間までにメール(chiiki@town.shiwa.iwate.jp)にて氏名、連絡先(メールアドレス・電話番号)、現在お住まいの市区町村、希望するテーマ(フリーテーマ・食と農のコーディネート)をご連絡ください。町又は採用支援事業者(株式会社さとゆめ)より、採用手続きについて連絡いたします。受験希望者に対し、オンライン等により、個別で協力隊活動に関する説明及び面談を行います。面談後、申込書類を配布します。

※氏名・メールアドレス等の個人情報を、採用支援事業者に提供することをご了承ください。なお、個人情報は厳重に管理し、情報漏洩防止を徹底いたします。

(2)申込書類

面談後、「応募用紙」「活動目標」のデータをお送りします。必要事項を記入または入力の上、以下の書類を郵送または持参でご提出ください。

- ・応募用紙
- ・活動目標
- ・現住所地が確認できる書類(運転免許証の写し、住民票の写し等)

持参	受付時間は、午前8時 30分から午後5時(最終日は正午)までとなります。(土曜日、日曜日、祝日は除く)
郵送	封筒の表に「地域おこし協力隊試験申込」と記載してください。

6 選考方法

(1)書類審査(1次試験)

提出した応募用紙等の書類により審査します。審査の結果は個別に通知します。

(2)現地キャンプ

書類選考のうえ、選考通過者を対象に、紫波町でのフィールドワークやインタビューを行います。※日程は個別に調整します。交通費・滞在費は参加者の負担です。

(3)面接・プレゼンテーション審査(2次試験)

面接及び協力隊活動に関するプレゼンテーションにより合格者を決定します。審査日程及び結果は個別に通知します。

7 求職活動等におけるハラスメントの相談窓口について

当町の求職活動等におけるハラスメントに関する相談窓口は紫波町役場企画総務部総務課職員係及び8に示す担当部署に設置しております。採用試験におけるハラスメントに関するご不安や、お気付きの点がございましたら、お問い合わせください。

8 書類提出先・問合せ先

〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

紫波町役場 企画総務部 地域づくり課 地域共創係

電話 019-672-6912(直通) メール chiiki@town.shiwa.iwate.jp